

建設工事一般競争入札（電子入札）公告

制限付一般競争入札 を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の
規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月13日

登米市長 熊谷 康信

1 入札に関する事項

- | | |
|------------|-----------------------|
| （1）工 事 番 号 | 請第66号 |
| （2）工 事 名 | 梅ノ木・平柳線道路舗装工事 |
| （3）施 工 場 所 | 登米市迫町佐沼 地内 |
| （4）工 期 | 契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで |
| （5）工 事 概 要 | 舗装工事 |

道路舗装工事 施工延長 L=540.0m 幅員W=16.0m

舗装工	上層路盤工(再生As安定処理)	A= 4,640m ²
	表層工(車道部 再生密粒度As20F)	A= 2,750m ²
	不陸整正工	A= 860m ²
	表層工(歩道部 再生細粒度As13F)	A= 3,370m ²

- | | |
|------------|-----------------------------|
| （6）入札保証金 | 免 除 |
| （7）支払い条件 | 前払金、中間前払金 有 |
| （8）調査基準価格 | 設定有（登米市低入札価格調査制度実施要綱を必読のこと） |
| （9）入 札 方 法 | 制限付一般競争入札（電子入札） |
| （10）そ の 他 | 本工事は、週休2日工事（現場閉所型）の対象である。 |

2 入札の場所及び日時

開 札 令和8年11月6日（金） 午前09時00分 から 登米市役所迫庁舎 契約検査室

登米市公告第121号

3 その他入札情報については、下記場所に備え置いて閲覧に供する。

登米市公告第121号 建設工事一般競争入札（電子入札）公告に係る閲覧場所

登米市役所迫庁舎 契約検査室 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

登米市電子入札ポータルサイト 入札情報公開システム

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規程第8条及び第9条の規定に基づく、有資格者で開札日において次の要件を満たしていること。

登録業種	舗装工事
登録等級（公告日現在）	S・A等級
事業所の所在に関する条件	登米市内に本社（本店）又は支社（支店・営業所）を有する業者であること。
施工実績に関する条件	なし
施工に関する条件	自社施工が可能であること。
配置技術者に関する条件	建設業法に規定する技術者の配置ができること。また、専任で技術者を配置する場合は、開札日の前日以前に3か月以上入札参加者と直接的な雇用関係があること。
その他	「一般競争入札公告事後審査方式共通事項」に示すとおりとする。 (登米市ホームページに掲載)

5 入札及び工事担当課

担 当 課		電 話 番 号	所 在 地
入 札 担 当	契約検査室	TEL 0220-22-2097 FAX 0220-22-2433	登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
工 事 担 当	建設部 道路課	TEL 0220-34-2315 FAX 0220-34-3448	登米市中田町上沼字西桜場18番地

6 入札日程

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
設計図書等の閲覧	令和8年10月13日（火）から 令和8年11月5日（木）まで	登米市役所 契約検査室及び 登米市電子入札ポータルサイト

質問書の受付	令和8年10月13日（火）から 令和8年10月23日（金） 午後03時00分 まで	電子入札システムへの入力
回答書の閲覧	令和8年10月13日（火）から 令和8年11月5日（木）まで	電子入札システムの閲覧
入札書提出受付	令和8年11月4日（水） 午前08時30分 から 令和8年11月5日（木） 午後03時00分 まで	電子入札システムへの入力
開札	令和8年11月6日（金） 午前09時00分 から	登米市役所契約検査室
入札参加資格確認資料の提出	令和8年11月9日（月）	電子入札システムへの入力
低入札価格調査（提出期限）	令和8年11月16日（月）	道路課へメールで提出 doro@city.tome.miyagi.jp
落札決定（予定）	令和8年12月3日（木）	電子入札システムによる通知
開札結果の公表	契約締結後	登米市役所 契約検査室及び 登米市電子入札ポータルサイト

※契約検査室での閲覧については、土日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。また、電子入札システム及び入札情報公開システムの取扱については、登米市ホームページ【電子入札システム稼働予定表】のとおりとする。

7 入札書と併せて提出する書類 工事費内訳書

8 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後、入札参加資格確認書類を求められた場合は、次の書類を提出すること。

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 配置技術者届出書 | 1 部 |
| (2) 配置技術者の資格者証の写し | 1 部 |
| (3) 配置技術者と雇用関係が確認できる書類 | 1 部 |
| (4) 舗装関係職員等届出書 | 1 部 |
| (5) 舗装技術者実務経験調書 | 1 部 |
| (6) 機械調書 | 1 部 |
| (7) 建設業許可申請書「様式1別紙4」写し | 1 部 |
| (8) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類 | |

9 低入札価格調査制度の適用

本工事は、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断する必要がある場合は、登米市低入札価格調査制度実施要綱（平成30年登米市告示第156号）を適用するものとする。

10 入札の無効

- （１）登米市契約規則第16条、登米市建設工事競争入札心得第7条、登米市電子入札実施要領第17条の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- （２）落札候補者が入札期日以降落札決定までの間に、入札公告に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者のした入札は、効力を失う。

11 その他

- （１）入札回数は、初度を含め3回を限度とする。
- （２）開札への立ち会いを希望する場合は、開札日の前日まで入札担当課に連絡すること。
また、当日は、開札に関する委任状を持参すること。
- （３）資本関係又は人的関係がある会社が同一の入札に参加することについては、公正な入札が阻害されるおそれがあるため、実行のある競争の確保の観点から入札参加を制限する。